2025年 育児・介護休業法改正対応 チェックリスト

2025 年 4 月施行(育児)		
1		【就業規則】 「子の看護等休暇」に名称を変更した
2		【就業規則】 子の看護等休暇の対象年齢を「小学校3年生修了まで」に修正し、周知した
3		【就業規則】 子の看護等休暇の取得事由に「感染症に伴う学級閉鎖等」、「入園(入学)式、卒 園式」を追加し、周知した
4		【適用除外者を設けている場合:労使協定】 子の看護等休暇の除外対象から「勤続 6 か月未満」を削除し、労使協定を再締結した
5		【就業規則】 所定外労働の制限(残業免除)対象者を「小学校就学前の子を養育する労働者」 に修正し、周知した
6		【選択する場合:就業規則】 短時間勤務が難しい業務の代替措置として、テレワークを追加し、 周知した
7		【検討・就業規則】 3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択することを制度化できるか否かを検討し、可能な場合は就業規則を修正し、周知した
8		【従業員数 300 人超対象】 男性育児休業の取得状況を把握し、公表準備を整えた
2025 年 4 月施行 (介護)		
9		【適用除外者を設けている場合:労使協定】 介護休暇の除外対象から「勤続 6 か月未満」を削除し、労使協定を再締結した
10		【制度設計】 介護離職防止のための雇用環境整備措置 (研修の実施、相談窓口の設置等の4つのうちいずれか) を講じた
11		【書面等準備】 介護に直面した旨の申出をした労働者に対して、休業制度・申出先・給付金の内容を面談や書面交付で個別に周知し、意向確認することができるよう資料を準備した
12		【書面等準備】 介護に直面する前の早い段階(40歳前後)の労働者に対して、休業制度・申出 先・給付金の情報を面談や書面交付で提供した
13		【検討・就業規則】 要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択することを制度化できるか否かを検討し、可能な場合は就業規則を修正し、周知した
2025 年 10 月施行		
14		【制度設計】 3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、柔軟な働き方の措置(始業時刻等の変更、短時間勤務制度等の5つの中から2つ以上)を過半数労働組合等から意見を聴取した上で選定した
15		【就業規則】 選定した柔軟な働き方の措置を就業規則に追加し、周知した
16		【書面等準備】 3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、 選定した柔軟な働き方の措置の内容・申出先・就業制限に関する制度を、面談や書面交付で個別 に周知し、意向確認することができるよう資料を準備した
17		【書面等準備】 本人または配偶者が妊娠・出産等した旨の申出をした労働者に対して、勤務時間・勤務地・両立支援制度等の利用期間・業務量等の意向を個別に聴取し、配慮することができるよう資料を準備した
18		【書面等準備】3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期 に、勤務時間・勤務地・両立支援制度等の利用期間・業務量、労働条件の見直し等の意向を個 別に聴取し、配慮することができるよう資料を準備した

育児・介護休業法 令和6年(2024年)改正内容の解説

(厚労省パンフレット https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001407488.pdf)